

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年12月6日(2018.12.6)

【公開番号】特開2018-152301(P2018-152301A)

【公開日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【年通号数】公開・登録公報2018-037

【出願番号】特願2017-49219(P2017-49219)

【国際特許分類】

F 2 1 S	2/00	(2016.01)
F 2 1 V	8/00	(2006.01)
A 6 3 F	7/02	(2006.01)
G 0 2 B	6/00	(2006.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 S	2/00	4 3 5
F 2 1 V	8/00	3 3 0
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
G 0 2 B	6/00	3 3 1
F 2 1 Y	115:10	

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月23日(2018.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光源と、

前記光源から入射した光を導光し、その一部を光出射面から出射させる導光板とを備え、

前記導光板に、入射した光の方向を変えて前記光出射面から出射させる光出射構造部を1以上含む画素領域が設けられており、前記画素領域のそれぞれからの出射光量を変化させることによって階調を有する所定の画像を表示するとともに、

所定の範囲の階調を表示する前記画素領域の出射光量が、第1光量値、または、前記第1光量値よりも大きい第2光量値となるようにランダムに設定されており、

前記所定の画像における全ての階調の範囲を複数の部分階調範囲に分割するとともに、前記部分階調範囲毎に、前記第1光量値および前記第2光量値が設定されていることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記部分階調範囲の数が10以下であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記部分階調範囲の数が5以下であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項4】

最も高い前記部分階調範囲の前記第2光量値が、最も低い前記部分階調範囲の前記第2光量値の3倍以上であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項5】

ある部分階調範囲の前記第2光量値と、該部分階調範囲よりも一段階低い部分階調反値

の前記第2光量値との差を光量値差とすると、全ての階調の範囲における前記光量値差が一定ではないことを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項6】

前記画素領域のそれぞれに含まれる前記光出射構造部の数が同じであるとともに、前記光出射構造部の形状を異ならせることによって前記画素領域の出射光量を変化させることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項7】

前記光出射構造部が、入射した光の方向を変える光学面を備えるとともに、前記光出射面側から見て、前記光源から入射する光の方向に垂直な第1方向における前記光学面の長さを異ならせることによって前記画素領域の出射光量を変化させることを特徴とする請求項6に記載の表示装置。

【請求項8】

前記光出射構造部が、入射した光の方向を変える光学面を備えるとともに、前記光出射面側から見て、前記光源から入射する光の方向に平行な第2方向における前記光学面の長さを異ならせることによって前記画素領域の出射光量を変化させることを特徴とする請求項6に記載の表示装置。

【請求項9】

前記画素領域に含まれる前記光出射構造部の数を異ならせることによって前記画素領域の出射光量を変化させることを特徴とする請求項1～5のいずれか一項に記載の表示装置。

【請求項10】

前記光源から入射する光の方向に垂直な第1方向に並ぶ複数の前記画素領域をまたがるように、前記第1方向に延伸する光出射構造領域が複数平行に設けられているとともに、

前記光出射構造領域に光出射構造部を設けるか否かによって、前記画素領域に含まれる前記光出射構造部の数を異ならせることを特徴とする請求項9に記載の表示装置。

【請求項11】

請求項1～10のいずれか1項に記載の表示装置を備えており、

遊技の進行に応じて前記表示装置での表示が行われることを特徴とする遊技機。